

施設使用料等を

令和元年10月から改定します

1. 見直しの背景

市が提供するサービスの費用は、市民の皆さまに納めていただいている税金とサービスを利用する人が支払う使用料等で賄っています。

サービスを利用する人（受益者）から見れば、使用料は安いほど喜ばしいものですが、使用料がサービスの提供に必要な費用を下回るほど、その不足分は公費である税金で賄うことになり、サービスを利用しない人（非受益者）にも費用を負担いただくこととなります。

そのため、サービスを利用する人に応分の負担をいただくことにより、サービスを利用しない人との負担の公平性を確保する必要があります。平成30年3月に策定した「角田市第4行財政集中改革プラン」において「使用料・手数料の見直し」を項目として設定し、施設ごとに見直しに取り組み、改定期として

2. 見直しの方法・対象

今回の改定にあたっては、サービスの提供にかかるコストを基本とした共通の算定方法により見直しを行い、1時間の面積あたり、または利用者1人あたりのコストを基準に算定し、近隣自治体の状況なども考慮しながら総合的な判断により決定しました。



▲施設の使用料等が変更されます（写真はKスポ）

なお、改定額が現行使用料よりも著しく高額になる場合については、激変緩和措置として、原則、現行使用料（税

3. 改定を行う主な施設使用料等（料金の単位は円）

○市民センター使用料の改定（主なもの）

担当：生涯学習課 ☎63-22221

施設	区分	現行料金	新料金
ホール	非営利、平日、全日	18,060	27,720
201会議室	非営利、全日	4,510	6,930
203会議室		1,050	1,720
クラブ室		1,050	1,720

○かくだスポーツビレッジの使用料の改定（主なもの）

担当：生涯学習課 ☎63-22221

施設	区分	現行料金	新料金
野球場・グラウンド	入場料を徴収しない場合、1時間当たり	540	820
陸上競技場	入場料を徴収しない場合、一般・学生、個人使用	210	220
屋内温水プール	個人使用、1人1回につき、一般・学生	540	550
	多目的ホール・午前	320	490
中央公園テニスコート	1面1時間当たり	320	400

○台山公園の使用料の改定（主なもの）

担当：都市整備課 ☎63-21222

施設	区分	現行料金	新料金
テニスコート	一般・学生、1面1時間当たり、午前9時～午後7時	320	330

※コート状況が悪い場合、台山公園テニスコート使用料は当分の間、徴収しません

法により見直しを行い、1時間の面積あたり、または利用者1人あたりのコストを基準に算定し、近隣自治体の状況なども考慮しながら総合的な判断により決定しました。

（抜）の1.5倍までを目途とし使用料の見直しを行っていただきます。改定を行う主な使用料については、左記のとおりです。改定内容の詳細は、各課に直接お問い合わせください。

○角田駅コミュニティプラザの使用料の改定（主なもの）

担当：商工観光課 ☎63-21220

施設	区分	現行料金	新料金
イベントホール	非営利、1時間につき	540	590
展示ホール	非営利、1時間につき	430	470

○スポーツ交流館の使用料の改定（主なもの）

担当：生涯学習課 ☎63-22221

施設	区分	現行料金	新料金
多目的ホール	スポーツに使用する場合、一般・学生、午前9時～午後5時、1時間当たり	320	490
	午後1時～翌日の午前11時、1人1泊		
宿泊	午後1時～翌日の午前11時、1人1泊	810	1,230

○スペースタワー・コスモハウスの使用料の改定（主なもの）

担当：商工観光課 ☎63-21220

施設	区分	現行料金	新料金
スペースタワー・コスモハウス	展望棟	320	380

※中学生以下は無料

○水道料金、水道加入金、開発負担金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、郷土資料館観覧料、道路占用料、行政財産目的外使用料、公共物使用料、ふれあい農園使用料、道の駅かくだ使用料は、消費税率の改定分（8%→10%）のみ改定します。

○阿武隈川緑地の使用料の改定（主なもの）

担当：都市整備課 ☎63-21222

施設	区分	現行料金	新料金
市民ゴルフ場	コース使用料、4/1～11/30、18ホール、平日	2,210	2,250
あぶくまパークゴルフ場	個人使用、高校生以上、1人1回につき	440	450

○老人福祉センターの使用料の改定（主なもの）

担当：社会福祉課 ☎61-1185

施設	区分	現行料金	新料金
老人福祉センター	個人、1人1日	210	330

※60歳以上の市民利用は無料

○婦人研修センターの使用料の改定（主なもの）

担当：社会福祉課 ☎61-1185

施設	区分	現行料金	新料金
婦人研修センター	宿泊しない場合、個人、1人1日	210	330
	宿泊する場合、市民、1人1泊	2,160	2,200

※婦人の研修利用等は無料。宿泊は10人以上に限る

○総合体育館の使用料の改定（主なもの）

担当：生涯学習課 ☎63-22221

施設	区分	現行料金	新料金
競技場	入場料を徴収しない場合、アマチュアスポーツに使用する場合、一般・学生、全日	7,880	12,040
柔道場	全日	1,400	2,140
剣道場	全日	1,400	2,140
トレーニング室	個人使用、一般・学生、1人1回	100	200